

男女共生のための相談窓口

男女共同参画社会は、男性も女性も性別にとらわれずに自分らしい生き方を自分で選択することができ、一人ひとりが個性を尊重しあうことのできる心豊かな社会です。男女が共に生きるための諸問題で、困ったときは各種相談窓口にご相談ください。

◆市役所における主な相談窓口

担当	電話番号	受付時間	主な相談内容
企画調整課 政策調整室	0241-24-5207	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	男女共同参画に関する総合的な相談窓口 ※内容によって、関係機関と連携をとりながら相談に応じます。
生活防災課 市民生活係	0241-24-5208	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	人権問題、離婚や相続等の法律問題などについての相談 ※内容によって、人権、法律、行政、消費生活の各専門の相談員による相談会の予約を行います。
高齢福祉課 介護保険・予防室	0241-24-5231	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	家族の介護などについての相談 ※内容によっては、専門機関等とも連携をとりながら相談に応じます。
			○喜多方市地域包括支援センター（社会福祉協議会） Tel0241-21-8856 ※高齢者の在宅介護に関するあらゆる相談に応じます。24 時間体制で 365 日相談を受けます。（土・日・祝日、時間外は電話対応になります）
こども課 子育て支援係	0241-24-5229	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	子育て、児童虐待、DV などについての相談 ・家庭児童相談員による相談…月～木（祝日等を除く）9：00～17：00 ・婦人相談員による相談 …月～金（水、祝日等を除く）9：00～17：00 ※内容によっては、学校や専門機関等とも連携をとりながら相談に応じます。
			○地域子育て支援センター（東町のびやか保育園） Tel0241-21-1303 ※子育て相談等
保健課 健康係	0241-24-5223	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	身体や心の健康、育児についての相談 ※内容によっては、専門機関等とも連携をとりながら相談に応じます。

◆国・県における主な相談窓口

担当	電話番号	受付時間	主な相談内容
福島地方法務局（国）	ナビダイヤル 0570-070-810	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	女性の人権ホットライン（DV、ストーカー、セクハラなど）
福島労働局雇用均等室（国）	024-536-4609	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：00	職場内におけるセクハラや男女均等、母性健康や育児・介護休業等に関する相談
男女共生センター（県）	0243-23-8320	火・木～日（12 時～13 時を除く）9：00～16：00、 水（17 時～18 時を除く） 13：00～20：00	男女が日常生活の中で直面する悩みに関する相談
女性のための相談支援センター（県）	024-522-1010	毎日（祝日等を除く） 9：00～21：00	女性に関するあらゆる相談
会津児童相談所（県）	0242-23-1400	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	18 歳未満のお子さんのあらゆる相談
ダイヤル S O S（県）	0120-453-141	月～金（祝日等を除く） 10：00～17：00	児童、生徒の学校生活や友達、家庭などの問題に関すること
思春期相談ホットライン（県）	0242-29-5347	月～金（祝日等を除く） 8：30～17：15	思春期の体や心の悩みや不安などに関する相談
女性就業会津相談コーナー（県）	0242-29-5588	月～木（12 時～13 時を除く）9：00～16：00	内職に関する相談や女性就業援助技術講習会などについて
性犯罪被害 110 番（県警）	0120-503-732	月～金（祝日等を除く） 9：00～17：00	性的犯罪に関わる被害の申告・相談
女性安全相談所（県警）	0242-24-4171	全日 10：00～18：00	女性の安全に関すること